

平成23年12月5日（月曜日）第4回定例会

○出席議員（18名）

1番	高橋勝文	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	木村寿太郎	議員
13番	新宮征一	議員	14番	佐藤良一	議員
15番	内藤明	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鴨田俊廣	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	兼子昭一	選挙管理委員長
高子武	農業委員長	犬飼一好	総務課長
菅野英行	政策推進課長	丹野敏晴	財政課長
犬飼弘一	税務課長	安彦浩	市民生活課長
富澤三弥	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
小野秀夫	農林課長（併） 農業委員長	宮川徹	商工振興課長
安孫子政一	情報観光課長	那須吉雄	健康福祉課長
柴崎良子	子育て推進課長	横山一郎	会計管理者 （兼）会計課長
奥山健一	水道事業所長	櫻井幸夫	病院事務長
荒木利見	教育長	工藤恒雄	学校教育課長
清野健	生涯学習課長	片桐久志	監査委員
大泉辰也	監査委員 事務局長		

○事務局職員出席者

安食俊博	事務局長	佐藤肇	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	主任

議事日程第1号

第4回定例会

平成23年12月5日（月曜日）

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
- (1) 定例監査結果等報告について
 - (2) 議員派遣について
 - (3) 第126回山形県市議会議長会定期総会の報告について
 - (4) 総務文教、厚生、建設経済各常任委員会及び議会運営委員会行政視察報告について
- 〃 4 行政報告
- (1) 市政の概況について
 - (2) 新第5次寒河江市振興計画実施計画（平成24年度～平成26年度）について
- 〃 5 議第53号 寒河江市教育委員会委員の任命について
- 〃 6 議案説明
- 〃 7 委員会付託
- 〃 8 質疑・討論・採決
- 〃 9 議第54号 寒河江市三泉財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 〃 10 議第55号 寒河江市高松財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 〃 11 議案説明
- 〃 12 委員会付託
- 〃 13 質疑・討論・採決
- 〃 14 議第56号 平成23年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）
- 〃 15 議第57号 平成23年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 〃 16 議第58号 平成23年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 〃 17 議第59号 平成23年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 〃 18 議第60号 寒河江市産業集積の形成及び活性化のための固定資産税課税免除条例及び寒河江市企業立地等の促進に関する固定資産税課税免除条例の一部改正について
- 〃 19 議第61号 寒河江市総合福祉保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 〃 20 議第62号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 〃 21 議第63号 寒河江市浄化槽等設置管理条例の制定について
- 〃 22 議第64号 寒河江市浄化槽等整備事業分担金徴収条例の制定について
- 〃 23 請願第7号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出に関する請願
- 〃 24 請願第8号 暮らし・農業・地域を破壊するTPP（環太平洋連携協定）参加に反対す

- る意見書の提出に関する請願
- 〃 25 請願第9号 免税軽油制度の継続を求める意見書の提出に関する請願
 - 〃 26 陳情第2号 看護師不足解消のため、看護師等の夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出に関する陳情
 - 〃 27 議案説明
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

- 高橋勝文議長 おはようございます。
- ただいまから、平成23年第4回寒河江市議会定例会を開会いたします。
- 本日の欠席通告議員はありません。
- 出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
- 本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

- 高橋勝文議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。
- 会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により議長において、6番國井輝明議員、14番佐藤良一議員を指名いたします。

会 期 決 定

- 高橋勝文議長 日程第2、会期決定を議題といたします。
- 本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。沖津議会運営委員長。
- 〔沖津一博議会運営委員長 登壇〕
- 沖津一博議会運営委員長 おはようございます。
- 議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。
- 本日招集になりました平成23年第4回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る11月30日、委員6名全員出席、議長以下関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数並びに一般質問通告数などを勘案し、本日から12月15日までの11日間とし、その間の会議等につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○高橋勝文議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月15日までの11日間と決定いたしました。

第4回定例会日程

平成23年12月5日(月)開会

月 日	時 間	会 議	場 所	
12月5日(月)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、 会期決定、諸般の報告、行政 報告、教育委員任命議案上 程、同説明、委員会付託、質 疑・討論・採決、財産区管理 委員選任議案上程、同説明、 委員会付託、質疑・討論・採 決、議案・請願・陳情上程、 同説明	議 場
12月6日(火)		休 会		
12月7日(水)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
12月8日(木)		休 会		
12月9日(金)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
12月10日(土)		休 会		
12月11日(日)		休 会		
12月12日(月)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、 委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
	予算特別委員会 終了後	総務文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
12月13日(火)	午前9時30分	建設経済常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議会図書室
		総務文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
12月14日(水)		休 会		
12月15日(木)	午前9時30分	予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場

月 日	時 間	会 議		場 所
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案・請願・陳情上程、委員 長報告、質疑・討論・採決、 閉会	議 場

諸 般 の 報 告

○高橋勝文議長 日程第3、諸般の報告であります。

- (1) 定例監査結果等報告について
- (2) 議員派遣について
- (3) 第126回山形県市議会議長会定期総会の報告について
- (4) 総務文教、厚生、建設経済、各常任委員会及び議会運営委員会行政視察報告については、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

行 政 報 告

○高橋勝文議長 日程第4、行政報告であります。

- (1) 市政の概況について
- (2) 新第5次寒河江市振興計画実施計画（平成24年度～平成26年度）について市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

寒河江市議会第4回定例会に当たりまして、主な市政の概況について御報告申しあげます。

初めに、東日本大震災関連についてでございます。

大震災に伴う避難者数は依然として増加傾向が続き、本市におきます12月1日現在の避難者数は160世帯483人であります。年齢別に見ますと、未就学児116人、小学生45人、中学生13人、高校生5人、そのほか304人となっております。特に、小学生以下の避難者の割合が大きくなっているところであります。そのため、これまでの情報提供に加え、特に乳幼児等への行政サービスを網羅した「県外避難者への行政サービス一覧」を全避難世帯に配付いたしました。あわせて、避難者のプライバシーに配慮しつつ、避難世帯のある町会に対し情報を提供し、町会全体で支え合う体制にしてまいりたいと考えているところであります。

去る11月29日には、避難者の方に御参加をいただきふるさと交流会を開催いたしました。つや姫おにぎりや芋煮など手づくりの料理を囲みながら避難者同士の交流を図っていただきました。孤立がちになる避難者の元気回復と情報交換に役立ったものと考えております。今後も引き続き避難されている方々のニーズを的確に把握し、きめ細かな支援策の実施に努めてまいりたいと考えております。

また、市民の関心の高い公共施設の耐震化についてであります。小中学校につきましては現在

施工中の寒河江中部小、田代小、陵西中の工事終了により市内全校での耐震化が完了いたします。また、各保育所、地区公民館、文化センター、市庁舎等の耐震化工事等につきましても緊急度の高いものから速やかに集中して取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、新第5次寒河江市振興計画についてであります。

昨年度策定の新第5次振興計画では、特に重点的に推進する施策として七つの重点プロジェクトを設定しておりますが、そのプロジェクトの着実な事業推進のため、広く市民各層からなる「市民100人評価委員会」を設立したところであります。委員会の構成については各地域、各種団体及び公募による委員と地域や世代等のバランスに配慮した約100人の市民の方々でございます。10月18日に委員97名の出席のもと、七つのプロジェクトごとに進捗状況を報告し現在までの評価と今後の重要度を5段階評価していただきました。評価結果や御意見をホームページや市報で公表するとともに、次年度以降の市政運営に反映してまいりたいと考えているところであります。

また、新第5次振興計画では、市民主体のまちづくりのテーマのもと、積極的な市民参加を求めているところでありますが、その一助として地域の自由な発想による自発的な地域づくり活動への支援事業、「地域生き生き元気づくり事業」を実施しているところであります。7月の各地域での事業説明会の後、市職員を地域担当として配置しながら各地域で事業化を検討していただきました。その結果、各地区からだけでなく商工会青年部やNPO法人等からも事業申請があり、10月までに21件に上ったところであります。申請された事業については地域づくり推進委員会の審査を経て交付額を決定し、補助金の交付総額は21件で723万1,000円となったところでございます。地域の公園整備や世代間交流など地域の活性化、そして市民主体のまちづくりに寄与しているものと考えているところであります。

次に、姉妹都市との親善交流事業について申し上げます。

本年、寒河江市国際交流協会の発足記念事業として市長訪問としては14年ぶりに10月3日から7日までの5日間、高橋市議会議長を初め市民参加者を含む21名により姉妹都市大韓民国安東市を訪問いたしました。安東市長、安東市議会議長より盛大な歓迎を受けるとともに開催中の「国際仮面舞フェスティバル」の会場を見学し、寒河江の祭りにも大いに参考とさせていただき、また姉妹都市の歴史、文化、伝統に触れ一層の友好親善を確認してまいったところであります。

次に、本年も豊かな秋の実りへの感謝としゅんの寒河江の情報発信として各種イベントやトップセールスに取り組んでまいったところであります。

10月16日にはチェリーランドを会場に第2回さがえ秋のうまいもの市を開催いたしました。新鮮な農産物や寒河江の特産品を販売するとともに働く車の展示やミニSLの運行などで子供も楽しめる内容となり、昨年度を上回る来場者となったところであります。特に今年度は東日本大震災被災地支援コーナーを設け、被災地の海産物販売店から出店をしていただき、また多くの皆様から義援金の御協力をいただいたところであります。

また、さくらんぼの時期に続き11月8日には西村山4町長、さがえ西村山農協組合長とともに東京大田市場においてリンゴとラ・フランスのトップセールスを行ってまいりました。ことしのリンゴとラ・フランスは例年よりも小玉傾向ではあるものの食味はよく、市場関係者には西村山地域一体となって高品質と安全・安心をアピールできたものと考えているところであります。

次に、木の下土地区画整理事業について申し上げます。

本市のまちづくりの重要事業であります木の下土地区画整理事業につきましては、事業の円滑な推進のため支援を行ってまいりましたが、11月29日に木の下土地区画整理組合長より「一般分譲保留地の販売がすべて完了した」旨の報告を受けたところであります。今後、換地処分など事業完了に向けて順調に推移するものと考えております。区域内では既に大型商業施設が営業しており、医療機関や他の商業施設の開業も予定されております。さらに、現在整備中の都市計画道路落衣島線、下釜山岸線の完成も見えてきたことから、本市の良好な住宅地として一層の宅地化の進捗が期待されているところであります。

次に、デマンド交通実証実験について申し上げます。

11月1日から公共交通機関未開通の市内5地域と市街地の公共施設や医療機関とを結ぶデマンド交通実証実験を開始いたしました。これは、高齢者の町中への通院や買い物といった移動手段の確保と公共交通空白地帯の解消を目的としたドア・ツー・ドア方式の区域運行型乗り合いバスであり、バス、タクシーの持つ戸口サービスの利便性と乗り合いバスの低料金を兼ね備えた交通システムであります。

11月末現在の利用登録者数は中郷地区795名、谷沢地区367名、醍醐地区170名、田代地区94名、幸生地区132名の合計1,558名であります。11月の乗車人員は180名となっております。今後さらにPRに努め、来年10月末まで実証運行を続け利用実態や運行における課題を把握するなど事業評価検証を行い本運行の実施につなげてまいりたいと考えております。

最後に、本年の職員給与改定について申し上げます。

山形県の人事委員会におきましては県職員と民間の給与及び期末・勤勉手当の支給月数の較差が極めて小さく、給与改定は行わないことが適当である旨の報告がなされたところであります。本市におきましても、県の人事委員会に準拠し給与改定は行わないこととしたところであります。

以上、第3回定例会以降の市政の概況を申しあげましたが、今後とも議員各位の御理解と御協力をいただきながら市政運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、新第5次寒河江市振興計画実施計画について御報告申し上げます。

実施計画につきましては、平成27年度を目標年度とする新第5次寒河江市振興計画の具現化のため、毎年3カ年のローリング方式で策定しているものであります。実施計画の内容につきましては、去る11月24日の全員協議会で十分御協議をいただいているところでありますので、それにより御報告にかえさせていただきたいと存じております。

以上であります。

質 疑

○高橋勝文議長 ただいまの行政報告中、(1) 市政の概況について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(2) 新第5次寒河江市振興計画実施計画(平成24年度～平成26年度)について質疑はありませんか。川越議員。

○川越孝男議員 今の市長からの報告の際にもありましたけれども、11月24日の日に議会に対して全

員協議会で説明をいただきました。

その際も申しあげたんですが、議員でいろいろ説明を受けて協議をする中で建設的な意見や、やはり示された計画の中で不足をしている、不十分な部分については見直しをして付加をして正式にきょうの12月の定例議会に行政報告としてしていただけるんですかというお尋ねをしました。それに対しては、議員の説明、全員協議会の中でのやりとりを聞いて必要ならば付加をするという趣旨の答弁をいただいております。

しかし、きょう見せていただきますと全然前のやつと同じと、一字一句修正、訂正、補足がないということでもあります。したがって、当日もお尋ねをしたんですが、例えば庁舎の耐震の問題、これはもう耐震補強しました、免震という手法で。しかし、本来であれば建てかえができればそれにこしたことはないんですけども、基金が積まっていないということなんです。しかし、この15年間を見ても実施計画に計上しながら予算化がされてきていなかったという事実があるわけでありませう。そして今回のこの耐震補強の際も、今後永久にこの建物が続くわけでないわけですから、近い将来耐用年数の期限も来ます。したがって、そのことを見越して基金の積み立てが必要だということの説明をされています。しかし、今回示されている、きょう議会に示されている実施計画では、平成24、25、26年の中にもその基金の積み立てがありません。こういうことをしていくと、やはり必要でありながらそういうものを計画しないということ将来にわたって健全財政の運営というものはできないんだと思います。過去に実施計画に1億円の基金積み立てを何年も計上しながら、それをしないで予算化をしてどんどんハードの事業をやってきた結果が、庁舎が耐震の体力がなくても建てかえできないという、免震という形の中で耐震対策をとらざるを得ないという、こういう事態に陥るわけでありませうから、その際も指摘をしました。ぜひここを組んでおくべきだ。そうしないと寒河江市の事業の取捨選択、事業の優先順位というのがわからないというふうに陥る危険性があるということも指摘をしておきました。しかし当然、ことは予算の組み立て上できないにしても平成25年、26年に組んでおくようなことがなければ私はだめだというふうに思う。

あと二つ目の例で、この前も申しあげたんですが、福島、東京電力の福島第一原子力発電所がああいう事態に陥り脱原発の方向性が大きな流れとして出てきています。それと同時に、リサイクル可能な、再生可能なエネルギーへの転換というのが求められておりまして、寒河江市でもぜひそうすべきでないかということも平成24、25、26年の中でそういう取り組みをしていく必要があるんじゃないかということも私は申しあげました。

その際市長も、県の事業も寒河江を選定をしてやるというふうなことがそのとき答弁されているんです。したがって県と一体となったそういう位置づけを24、25、26年の実施計画の中にしていくべきだと思います。3日の朝日新聞には県の予算の事業の中身が載っておりまして、寒河江市と一体でエネルギー設備などの一括整備をする寒河江市のスマートコミュニティー構想の技術実証費1億5,000万円というふうに新聞報道もなっています。したがって私は、そういうものと連動した形の中で実施計画をつくっていく必要があると思うんです。

そこでお尋ねをしますが、11月24日の全員協議会で説明の後、市長はそのことについての検討をいつどういうふうにしたのかお聞かせをいただきたいと思います。そしてぜひ載せるべきだというふうに思います。

○高橋勝文議長 菅野政策推進課長。

○菅野英行政策推進課長 実施計画の変更についての協議でありますけれども、24日の際には数多くの御意見をいただきました。その中では、予算編成の際に内容として協議すべきものもあったかと思えます。そのほか、22項目ほど拾い出しをいたしまして検討したのでありますが、当日の説明でそのとおりであったということの判断になったものが多くございました。

中で今御質問のありました庁舎建設基金の積み立てにつきましても検討項目としてさせてもらいましたけれども、現在平成27年度を目標に公共施設の耐震化を完了させる計画でおります。まだ金額は固まっておりますけれども、多くの財源が必要となるということが予想されます。そのため庁舎建設基金の積み立てを行うにしてもその終了後、平成28年以降と考えたところであります。

それと、再生可能エネルギーの関係でありますけれども、具体的なものにつきましては今年度調査を行って今年度中に出るということであります。来年度につきましては県の方からも具体的なまだ説明はございませんけれども、県の事業で行われるということであります。ですので、市自体で今後例えば市の施設でありますとか市の中に再生可能エネルギーの取り組みをするという場合にはそういった県の調査結果、県の実証実験ですか、それを踏まえて検討し、実施計画に載せるということに考えたところあります。

以上であります。

○高橋勝文議長 川越議員。

○川越孝男議員 私の24日に申しあげた趣旨も理解されていないんだと思うんです。というのは、過去のことも申しあげました。前に1億円ずつずっと基金を積み立てるんだという実施計画があったんです。しかし、予算化されませんでした。それは全体を考えれば庁舎の基金というのは1億円ずつ積み立てていかなければだめだという実施計画を持ちながらも毎年度の事業はそれを後回し、後回しして、そして事業をやってきたんです。その結果が庁舎を耐震工事しなければならない、あるいは建てかえをしなければならないと言ったって金がないんです。そういうことではだめだということです。そのために基本構想、基本計画があり、実施計画があるんです。先送りしてはだめなんです。今目先の事業だけやってはだめなんです。したがって、実施計画などというのは将来を見越して、将来に必要な部分を、事前から蓄えをしなければならないものというものをきちっと見越してやるという。もっと言えば、その年度その年度の事業の選択、どれをやってどれを後回しにするか、あるいはこの事業が見直しをして取り上げをしなければならないとか、こういう事業の取捨選択をするために実施計画があるんだというふうに思うんです。そういうふうに、庁舎の耐震の際基金が必要だと言っているながら平成27年までの、これは国の方から示されている耐震の問題です。公的なものは完全にここまで100%しなければならないとなっているわけであります。その後回していったら、庁舎の部分はますます大変になるんでね、それはことし今すぐと提案されているんだから平成24年度からのやつは無理だとしても来年からまた3年ごとのローリングをするわけありますから、きちっとそういう位置づけをして、逆にその年度年度の入りと出の関係で財政の収入、歳入の部分が確保できないんだとしたらば、その事業の中で何を抜くかということを検討する。目先に見えない後にあるやつだからという基金を後回しするのは、極めて無責任な形だと過去のやつを考えれば明らかでありますので、ぜひ検討していただきたいと思っておりますので、そのことについての見解をいただきたいと思っております。

あと、こういう事業でなくて、この前24日にはこの資料の計画書の作成のあり方についても、西

暦で年次表示の場合は数字そのままです。しかし、昭和、平成と元号でいうならば代がかわっている。それも同じ数字の書き方というのは不親切ではないですかと、昭和の部分であればSなり昭という文字を入れてするのが公式な計画としては当然でないですかと、私指摘しました。当局は、そのとおりですと言っているんです。そういう訂正もされない。

○高橋勝文議長 川越議員、簡潔にお願いします。

○川越孝男議員 議員に言わせっ放し聞きっ放しではだめでありますので、この点についてもきちっと見解をお聞かせをいただきたい。そうでないと、議会での全員協議会での協議というのは何のためのもかわからないということになりますので、ぜひその辺については市長から見解をお聞かせをいただきたいと思います。

○高橋勝文議長 菅野政策推進課長。

○菅野英行政策推進課長 事業の取捨選択をするのが実施計画というお話でありますけれども、まさにそのとおりであります。

ただ、実施計画といえども入りと出を調整をしながら見定める入りを見つつ計画を立てているところであります。今回の実施計画につきましては先ほど申しあげましたけれども、公共施設の耐震化につきましては今年度中に行っております耐震診断をもとに事業費が出てきます。そのために平成25年度、26年度の計画の中にはその公共施設の耐震工事も含まれておりません。不明であります。恐らく多くの財源がかかってくるだろうという状況の中で、1億円もの一般財源を振り向けるのは非常に困難であろうとの判断をしたところあります。

それから、事業年度の平成、あと昭和の記号のことでありますけれども、こちらの方としましては来年度以降に実施するという考えでございました。議会に対しまして、それだけで変更の実施計画を提出するというほどのことではないのかなと思ったところあります。

以上です。

議 案 上 程

○高橋勝文議長 日程第5、議第53号寒河江市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

議 案 説 明

○高橋勝文議長 日程第6、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 議第53号寒河江市教育委員会委員の任命について御説明を申し上げます。

教育委員会委員のうち菅原大榮委員が本年12月26日をもって任期満了となりますので、新たに鬼海瑞光氏を任命いたしたく御提案するものでございます。

御同意くださいますようよろしくお願いを申し上げます。

委 員 会 付 託

○高橋勝文議長 日程第7、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第53号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○高橋勝文議長 日程第8、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第53号について質疑はありませんか。遠藤議員。

○遠藤智与子議員 この同氏の人間性や人物とかはよくわからないということもありますけれども、職業が八幡宮の宮司という神職にありまして神道を説く方が教育行政に携わることについていかなものかと思っていたところですが、教育の公平性、中立性を保てるのが危惧しております。

それで、今各地で問題になっております南京虐殺や中国侵略否定したりする記述が問題になっております教科書問題、これが当市で起きるかもしれないという危惧を抱いているところから、この同氏の所見をいただきましたが、それについての明快な回答がよくわからなかったということもありまして、この議案に同意することはできないということを表明したいと思うんですが、しかし人事案件ということもあり、この議案への態度として退席するというのを表明したいと思っております。

○高橋勝文議長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

[遠藤智与子議員、内藤 明議員、川越孝男議員 退席]

これより、議第53号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第53号については、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。

よって、議第53号はこれに同意することに決しました。

[遠藤智与子議員、内藤 明議員、川越孝男議員 着席]

議 案 上 程

○高橋勝文議長 日程第9、議第54号及び日程第10、議第55号の2案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

○高橋勝文議長 日程第11、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 議第54号寒河江市三泉財産区管理会財産区管理委員の選任について及び議第55号寒河江市高松財産区管理会財産区管理委員の選任については関連がありますので、一括して御説明申し上げます。

三泉財産区管理会財産区管理委員が本年12月23日をもって、高松財産区管理会財産区管理委員が平成24年2月29日をもってそれぞれ任期満了となりますので、寒河江市財産区管理会条例第4条の規定により委員の選任について議会の同意を求めるものでございます。

2議案について御同意くださいますようよろしくお願いを申しあげる次第であります。

以上であります。

委 員 会 付 託

○高橋勝文議長 日程第12、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第54号及び議第55号の2案件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○高橋勝文議長 日程第13、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第54号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

これより、議第54号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第54号についてはこれに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第54号はこれに同意することに決しました。

議第55号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

これより、議第55号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第55号についてはこれに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第55号はこれに同意することに決しました。

議 案 上 程

- 高橋勝文議長 次に、日程第14、議第56号から日程第26、陳情第2号までの13案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

- 高橋勝文議長 日程第27、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長 初めに、議第56号平成23年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）について御説明申しあげます。

このたびの補正予算は、人事異動等に伴う給与等経費の調整を行うとともに、子育て支援センター整備事業費等を計上し、保育所耐震化事業費及び下釜山岸線整備事業費等を追加するものであります。

その結果、2億3,229万7,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ154億8,001万7,000円とするものであります。

次に、議第57号平成23年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申しあげます。

このたびの補正予算は、人事異動等に伴う給与等経費の調整を行うとともに、公共下水道管渠建設費を追加するものであります。

その結果、1,967万1,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ19億327万8,000円とするものであります。

次に、議第58号平成23年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申しあげます。

このたびの補正予算は、人事異動等に伴う給与等経費の調整を行うとともに、医療費の増嵩に伴う保険給付費、社会保険診療報酬支払基金への納付額確定による介護納付金、前年度療養給付費等負担金等の精算に伴う償還金を追加するのが主なものでございます。

その結果、2億3,969万7,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ44億5,243万5,000円とするものであります。

次に、議第59号平成23年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、人事異動等に伴う給与等経費の調整を行うとともに、平成24年度介護報酬改定に伴う介護保険システム改修事業費を追加するものであります。

その結果、392万1,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ30億8,832万7,000円とするものであります。

次に、議第60号寒河江市産業集積の形成及び活性化のための固定資産税課税免除条例及び寒河江市企業立地等の促進に関する固定資産税課税免除条例の一部改正について御説明申し上げます。

東日本大震災により被災した企業等の本市への立地を促進し事業継続を支援するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第61号寒河江市総合福祉保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

総合福祉保健センター内に子育て支援センターを設置することに伴い、既存施設を変更する必要が生じたため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第62号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲について、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第63号寒河江市浄化槽等設置管理条例の制定について及び議第64号寒河江市浄化槽等整備事業分担金徴収条例の制定については関連がありますので、一括して御説明申し上げます。

市町村設置型の浄化槽等整備事業の実施に伴い、議第63号は浄化槽等の設置及び管理などについて、議第64号は浄化槽等の整備に係る分担金の徴収などについて定めるため、本条例を制定しようとするものでございます。

以上、9案件を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

散 会 午前10時17分

○高橋勝文議長 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。